



益城町復興計画

概要版

子どもたちが描いた「未来の益城町」をもとに作成

～未来を信じともに歩もう みんなの笑顔のために～

平成28年12月

熊本県 益城町

復興の基本理念

住民生活の再建と安定【くらし復興】

被災者が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現するために、住宅再建への支援や災害公営住宅の建設を行う等、安全・安心な住環境づくりを進めます。
あわせて、教育環境及び保健・医療・福祉の体制の確保・充実、被災者の心のケア、その他被災者の暮らしに関連する機能の充実に向けた取組を進めます。

災害に強いまちづくりの推進【復興まちづくり】

今回の震災の教訓を踏まえ、単に震災前の町の姿を復旧するだけでなく、「住民の命を守る、災害に強いまち」の実現に向けて、新しい視点でまちづくりの姿を描き、防災上必要なインフラ整備等を進めます。

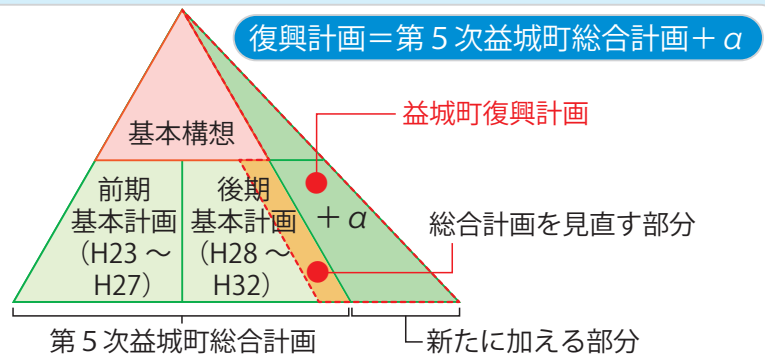
産業・経済の再生【産業復興】

甚大な被害を受けた農業、商業、工業等の各産業が、早期に復旧し、雇用を維持するとともに活力を取り戻すための取組を進めます。
また、熊本都市圏東部の交通の要衝に位置するという地域特性を活かし、産業拠点のまちづくりを推進します。

復興計画策定にあたっての基本的な考え方

○復興計画と総合計画との関係

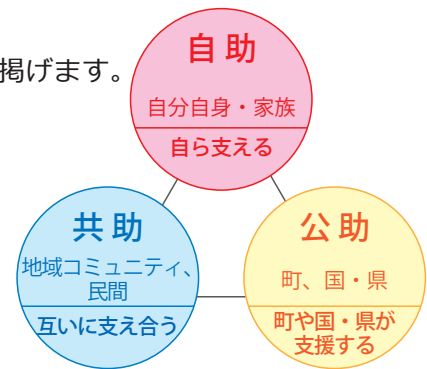
復興計画は、「第5次益城町総合計画」を基本としながら、今回の震災によって新たに発生した課題や改めて見直すべき課題を踏まえ、本町が魅力的で活力があり発展するまちに向かっていくための計画とします。



○復興の推進体制

復興の推進にあたっては、「自助・共助・公助」の概念を原則として掲げます。

- 自助**：自分自身や家族を支えること
- 共助**：地域コミュニティや民間のつながりの力で、互いに支え合うこと
- 公助**：町や国・県による「救助」や「支援」のこと



この概念に基づき、それぞれが役割を担いながら、本町の復興を推進していきます。

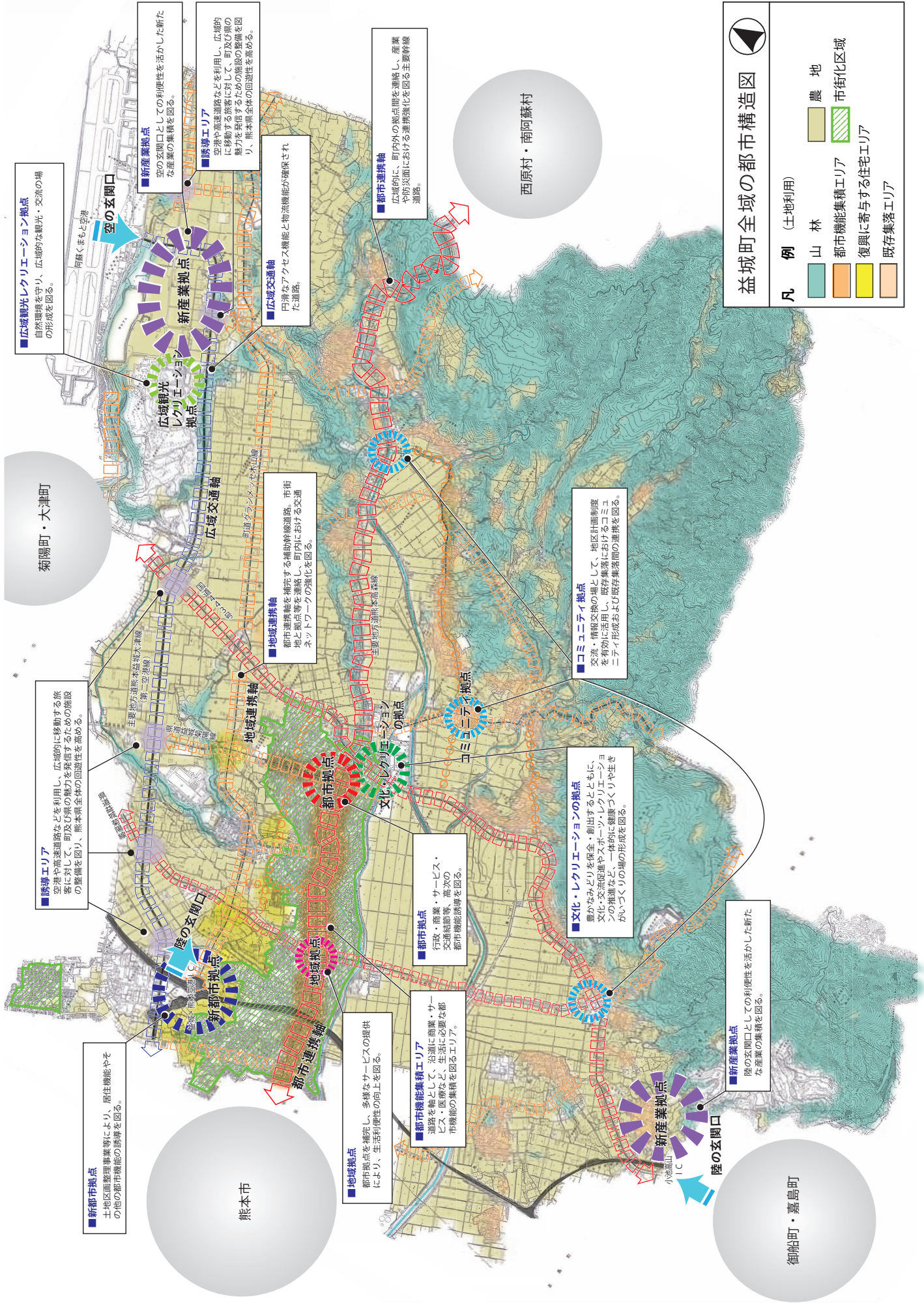
- 住民**：復興の主体として、周囲の人や地域とともに、復興に向けた取組を進める
- 町・議会**：復興に向けた取組を主導しつつ、住民の取組を積極的に支援する
- 国・県**：住民や町の取組に対して、広い範囲からの支援を行う
- 大学**：現地での支援、研究を行いながら、住民と町とをつなぐ役割を果たす
- 民間**：それぞれの経験や知見・ノウハウを活かして、住民や町の取組を支援する

益城町が目指す復興将来像

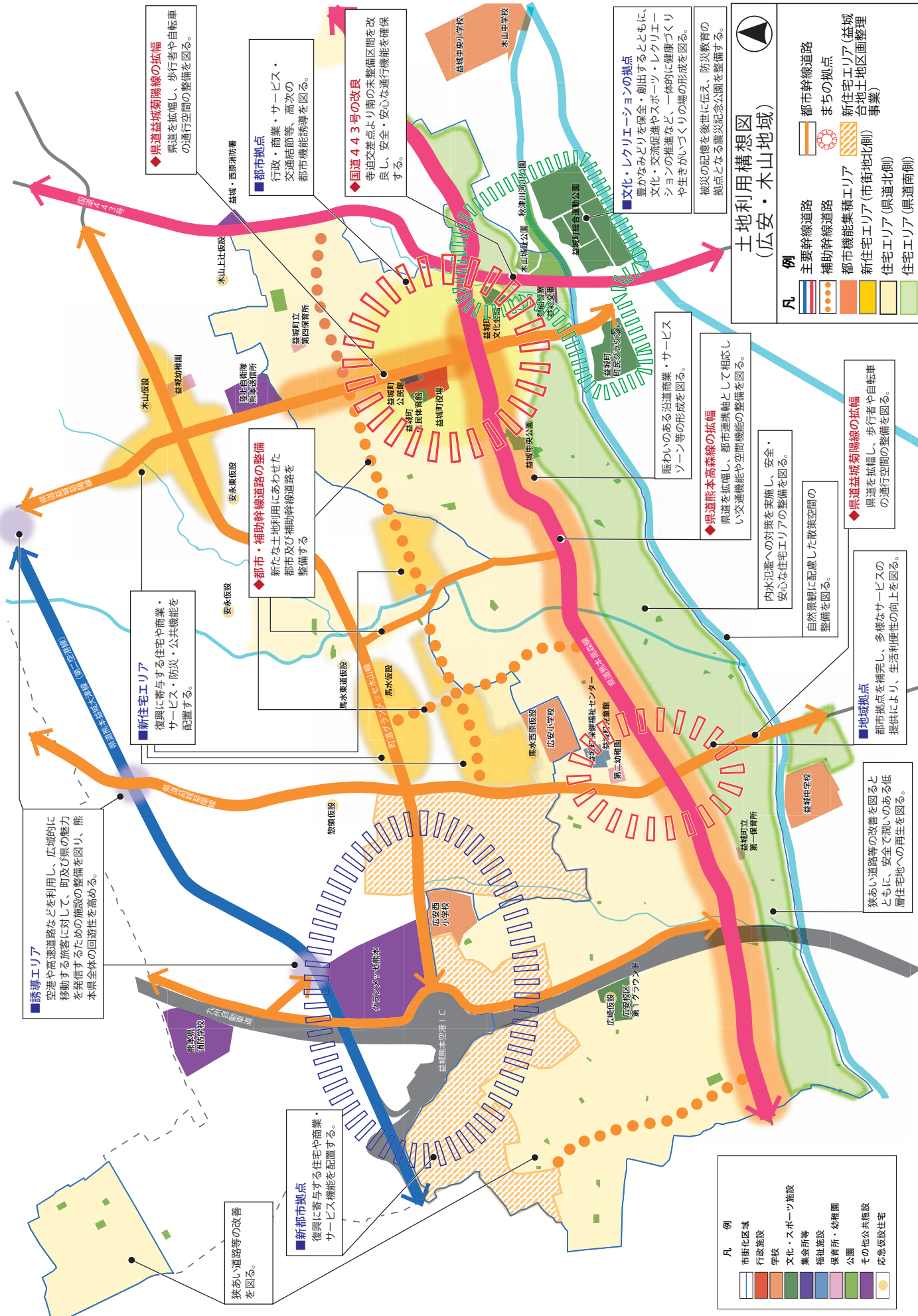
本町は、第5次総合計画において、「水とみどり豊かで人安らく『夢・創造』のまち」というまちの将来像を掲げています。しかし、震災により、「安らぎのあるくらし」や「美しいふるさとの姿」が失われてしまっている状態です。

これから、町の姿を取り戻し、総合計画で掲げたまちの将来像を実現しつつ、さらに魅力あるまちへと発展していくことで、将来の世代にとっても住み続けたいまちへ復興するという想いをこめ、「**住み続けたいまち、次世代に継承したいまち**」という復興将来像を掲げます。

都市の構造



土地利用の構想 (広安・木山地域)



■誘導エリア
 空港や高速道路などを利用し、広域的に移動する旅客に対して、町及び県の魅力を発信するための施設の整備を図り、熊本県全体の回遊性を高める。

■新住宅エリア
 復興に寄与する住宅や商業・サービス・防災・公共機能を配置する。

■都市拠点
 行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能誘導を図る。

■新都市拠点
 復興に寄与する住宅や商業・サービス機能を配置する。

■都市・補助幹線道路の整備
 新たな土地利用にあわせた都市及び補助幹線道路を整備する。

◆国道443号の改良
 寺迫交差点より南の未整備区間を改良し、安全・安心な通行機能を確認する。

◆熊高森線の拡幅
 賑わいのある沿道商業・サービスゾーン等の形成を図る。

◆県道熊本高森線の拡幅
 県道を拡幅し、都市連携軸として相応しい交通機能や空間機能の整備を図る。

◆益城菊陽線の拡幅
 県道を拡幅し、歩行者や自転車の通行空間の整備を図る。

◆地域拠点
 都市拠点を補充し、多様なサービスの提供により、生活利便性の向上を図る。

◆益城菊陽線の拡幅
 県道を拡幅し、歩行者や自転車の通行空間の整備を図る。

◆被災の記憶を後世に伝える、防災教育の拠点となる震災記念公園を整備する。

◆文化・レクリエーションの拠点
 豊かなまどりを保全・創出するとともに、文化・交流促進やスポーツ・レクリエーションの推進など、一体的に健康づくりや生きがいがいづくりの場の形成を図る。

- 凡 例**
- 市街化区域
 - 行政施設
 - 学校
 - 文化・スポーツ施設
 - 集会所等
 - 福祉施設
 - 保育所・幼稚園
 - 公園
 - その他公共施設
 - 応急仮設住宅

- 凡 例**
- 主要幹線道路
 - 補助幹線道路
 - 都市機能集積エリア
 - 新住宅エリア(市街地北側)
 - 住宅エリア(県道北側)
 - 住宅エリア(県道南側)
- 都市幹線道路**
- 都市拠点**
- 誘導エリア**
- 新住宅エリア(益城台土地地区画整理事業)**

- 凡 例**
- 主要幹線道路
 - 補助幹線道路
 - 都市機能集積エリア
 - 新住宅エリア(市街地北側)
 - 住宅エリア(県道北側)
 - 住宅エリア(県道南側)
- 都市幹線道路**
- 都市拠点**
- 誘導エリア**
- 新住宅エリア(益城台土地地区画整理事業)**

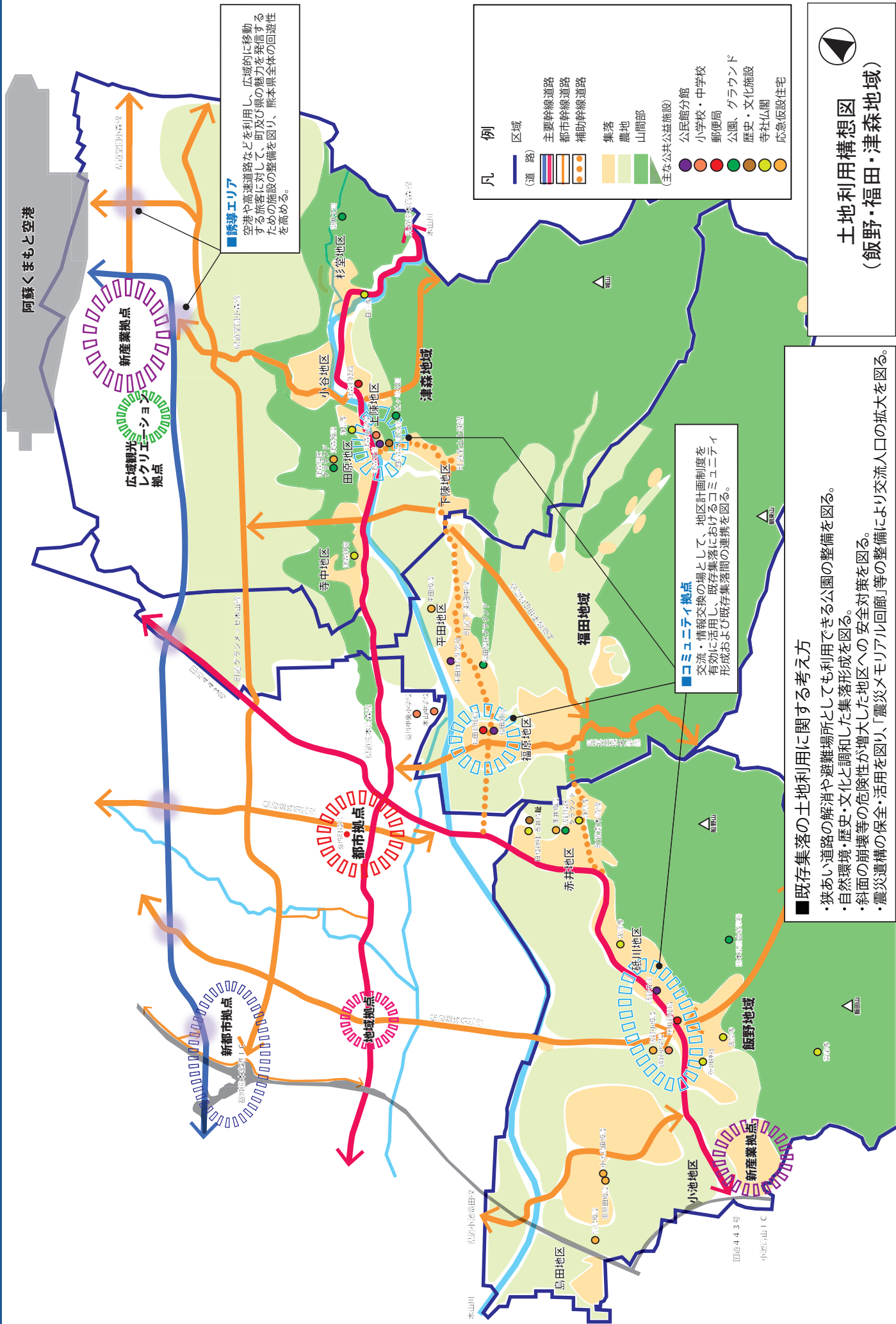
- 凡 例**
- 主要幹線道路
 - 補助幹線道路
 - 都市機能集積エリア
 - 新住宅エリア(市街地北側)
 - 住宅エリア(県道北側)
 - 住宅エリア(県道南側)
- 都市幹線道路**
- 都市拠点**
- 誘導エリア**
- 新住宅エリア(益城台土地地区画整理事業)**

- 凡 例**
- 主要幹線道路
 - 補助幹線道路
 - 都市機能集積エリア
 - 新住宅エリア(市街地北側)
 - 住宅エリア(県道北側)
 - 住宅エリア(県道南側)
- 都市幹線道路**
- 都市拠点**
- 誘導エリア**
- 新住宅エリア(益城台土地地区画整理事業)**

- 凡 例**
- 主要幹線道路
 - 補助幹線道路
 - 都市機能集積エリア
 - 新住宅エリア(市街地北側)
 - 住宅エリア(県道北側)
 - 住宅エリア(県道南側)
- 都市幹線道路**
- 都市拠点**
- 誘導エリア**
- 新住宅エリア(益城台土地地区画整理事業)**

- 凡 例**
- 主要幹線道路
 - 補助幹線道路
 - 都市機能集積エリア
 - 新住宅エリア(市街地北側)
 - 住宅エリア(県道北側)
 - 住宅エリア(県道南側)
- 都市幹線道路**
- 都市拠点**
- 誘導エリア**
- 新住宅エリア(益城台土地地区画整理事業)**

土地利用の構想（飯野・福田・福田・津森地域）



■誘導エリア
 空港や高速道路などを利用し、広域的に移動する旅客に対して、町及び県の魅力を発信するための施設の整備を図り、熊本県全体の回遊性を高める。

■コミュニティ拠点
 交流・情報交換の場として、地区計画制度を有効に活用し、既存集落におけるコミュニティ形成および既存集落間の連携を図る。

■既存集落の土地利用に関する考え方
 ・狭あい道路の解消や避難場所としても利用できる公園の整備を図る。
 ・自然環境・歴史・文化と調和した集落形成を図る。
 ・斜面の崩壊等の危険性が増大した地区への安全対策を図る。
 ・震災遺構の保全・活用を図り、「震災メモリアル回廊」等の整備により交流人口の拡大を図る。

土地利用構想図
 （飯野・福田・津森地域）

凡 例

区域	主要幹線道路	公民館分館	小学校・中学校
(道)	都市幹線道路	郵便局	公園、グラウンド
	補助幹線道路	歴史・文化施設	寺社仏閣
		集落	応急仮設住宅
		農地	
		山間部	
		(主な公共公益施設)	

復興に向けたシンボルプロジェクト

復興将来像「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」の実現に向けては広範な分野にわたる取組を進めていく必要があります。その復興に向けた取組を先導し、他の取組等への波及効果が期待される5つのプロジェクトを「シンボルプロジェクト」とします。この「シンボルプロジェクト」は、「復興の象徴（シンボル）」となるものです。それぞれのプロジェクトが幅広い分野を横断したものであることから、各事業との連携を図りつつ、住民、町・議会、国・県、大学、民間とで協働し、着実に展開していきます。

一人ひとりの復興プロジェクト

被災者（住民・世帯）ごとに被災状況や生活再建に向けたプロセスが異なるため、住民一人ひとり・世帯一つひとつの状況や希望に寄り添い、在宅・仮設住宅・みなし仮設住宅等、それぞれの置かれた状況に応じて必要となる支援を丁寧に実施し続けることで、「一人ひとりの復興」の実現を目指します。

- ◆ 被災者の状況の把握
- ◆ 日常生活における支援
- ◆ 生活再建に向けた支援

みんなで“かたる”復興プロジェクト

住民が町や大学、民間等と連携して復旧・復興に取り組み、復興の主体として参画する仕組みを構築します。

全町的に活動の「わ（輪・和・話）」が広がり、住民のまちへの誇りと愛着が育まれ、協働の文化として継承されていくことを目指します。

- ◆ 協働の「場」づくり
- ◆ 協働のテーマづくり
- ◆ 協働による復旧・復興の推進を支援するしくみの整備
- ◆ 活動を全町に展開していくためのしかけづくり

日本の防災・減災をけん引するまちづくり復興プロジェクト

熊本地震の教訓を踏まえ、再び災害が起きたとしても被害を最小限に抑えることができるよう、住民と町、関係機関が協働して災害に強いまちづくりを推進します。

また、災害に強いまちづくりを実現させるためのさまざまな取組を通じ、全国の他地域との交流を深め、防災意識の高揚や各種取組を先導的に実施していくことで、我が国の安全・安心をけん引する「日本の防災・減災をけん引するまち」の実現を目指します。

- ◆ 全町をあげた防災意識の向上
- ◆ 全員参加の地域防災計画・行動計画
- ◆ 災害に対する備え
- ◆ 記憶の継承
- ◆ 防災・減災を通じた日本全国との交流
- ◆ 災害に強く、協働の拠点となる庁舎の建設

一人ひとりの復興プロジェクト

みんなで“かたる”復興プロジェクト

日本の防災・減災をけん引する復興プロジェクト

益城ブランド復興プロジェクト

子育て応援復興プロジェクト

益城ブランド復興プロジェクト

町全体で本町の魅力を高め、創出し、全国に発信していくことで、本町のブランド力を高め、誘致企業や観光客の増加を目指します。

- ◆ 益城町の魅力の再発見
- ◆ 新たな益城町の魅力の創出
- ◆ 益城町の魅力の発信
- ◆ 地震を題材とした情報発信
- ◆ 本町訪問客等の受け入れ

子育て応援復興プロジェクト

次世代を担う子どもたちの被災による心の痛みを最小化していくとともに、その成長を応援することで、親子ともに幸せを感じながら暮らせる町としての復興を目指します。

また、安心して子育てができる環境整備や、子育てにかかる負担の軽減等、全町的に子育て支援策を推進し、「子育て世代に選ばれる町」として、町の復興をけん引します。

- ◆ 被災した子育て世帯に対する支援
- ◆ 子育てと仕事の両立支援
- ◆ 子育てのための生活環境の整備

復興に向けた取組の方向性

【復興将来像】

住み続けたいまち、次世代に継承したいまち

取り組む分野

生活環境の整備	保健・医療・福祉の充実	教育・文化の向上	新たな都市基盤の整備	産業の振興
<p>a. 安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する</p> <p>b. ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める</p> <p>c. 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する</p>	<p>a. すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う</p> <p>b. 高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する</p>	<p>a. 未来の益城町を担う世代を育てるために、学校教育を充実させる</p> <p>b. 住民の誰もがいきいきと生活できるよう、生涯学習を充実させる</p> <p>c. 住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、自然・文化・歴史・スポーツを学び、楽しむ環境を充実させる</p> <p>d. 防災意識の高揚を図り、次の世代へと伝承していく</p>	<p>a. 安全・安心な住宅エリアの整備を進める</p> <p>b. 幹線道路ネットワークの整備を進める</p> <p>c. 都市拠点や地域拠点の整備を進める</p> <p>d. 防災機能を備えた公園の整備を進める</p> <p>e. コミュニティ拠点の整備を進める</p> <p>f. 拠点を結ぶ道路の整備を進める</p>	<p>a. 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急に進める</p> <p>b. 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める</p> <p>c. 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進める</p> <p>d. 町の新たな魅力を発掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる</p>

取組を支える基盤

協働のまちづくりの推進

- a. 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する
- b. 町内外関係機関との連携を深め、町の体制の強化を図る
- c. 協働のまちづくりを地域防災力の強化へつなげる

積極的な情報の発信

- a. 住民一人ひとりに、丁寧に、確実に情報を届ける
- b. 震災の記憶を風化させないために、全国へ益城町の情報を発信し続ける

行財政基盤の確保

- a. 住民ニーズに応じたさまざまな支援や制度を活用することで、きめ細やかなサービスを実現する
- b. 庁内及び関係機関との情報共有、連携を図る
- c. 発災後の対応を検証し、教訓を今後の体制づくりに活かす
- d. 財政破綻を引き起こさないよう、復興事業に優先順位をつけ、着実に実施していく

復興に向けた分野別取組

生活環境の整備

a 安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する

- ◆ 断層・地質調査を踏まえた安全対策の検討
- ◆ 町営住宅の復旧
- ◆ 公費解体の迅速な推進
- ◆ 災害公営住宅の整備
- ◆ 宅地復旧の支援
- ◆ 住宅耐震化支援

b ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める

- ◆ 防災行政無線・有線放送の復旧
- ◆ 災害時行動マニュアルの整備
- ◆ 防災機能を備えた公園の整備
- ◆ ハザードマップの更新
- ◆ 熊本地震の検証による防災計画の見直し
- ◆ 消防詰所の復旧支援
- ◆ 水路等の復旧

c 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する

- ◆ 防犯灯の復旧
- ◆ 路線バスの早期再開
- ◆ カーブミラー等の補修
- ◆ 新たな交通手段の確保
- ◆ 歩道の整備
- ◆ 熊本市電の益城方面への延伸働きかけ

保健・医療・福祉の充実

a すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う

- ◆ 生活再建相談窓口の設置
- ◆ 被災者台帳のデータベース化
- ◆ 義援金の配分
- ◆ 在宅・仮設住宅・みなし仮設住宅での支援（地域支え合いセンター等）
- ◆ 健康維持・増進
- ◆ 心のケアの推進
- ◆ 食生活の改善

b 高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

- ◆ 保健・福祉施設等の早期復旧
- ◆ 高齢者の健康づくり支援
- ◆ 高齢者を地域で支える体制づくりの推進
- ◆ 親子の心のケア
- ◆ 子育て世帯の交流促進
- ◆ 子どもの遊び場の創出
- ◆ 放課後児童クラブの増設
- ◆ 福祉仮設住宅の支援
- ◆ 福祉避難所との協働による要配慮者への支援強化

復興に向けた分野別取組

教育・文化の向上

a 未来の益城町を担う世代を育てるために、学校教育を充実させる

- ◆ 学校教育施設の復旧
- ◆ 学校給食センターの復旧及び防災機能の付与
- ◆ 児童・生徒の安全確保
- ◆ 学校における防災教育の充実

b 住民の誰もがいきいきと生活できるよう、生涯学習を充実させる

- ◆ 社会教育施設の早期復旧
- ◆ 生涯学習事業の早期再開

c 住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、自然・文化・歴史・スポーツを学び、楽しむ環境を充実させる

- ◆ 活断層との共存
- ◆ 文化・スポーツ・レクリエーション施設の復旧
- ◆ 文化財等の復旧支援
- ◆ 地域を題材とした生涯学習の推進
- ◆ 地域資源の創出及び理解・愛着の醸成

d 防災意識の高揚を図り、次の世代へと伝承していく

- ◆ 学校における防災教育の充実(再掲)
- ◆ 震災記録の後世への伝承
- ◆ 震災記念公園の整備
- ◆ 震災メモリアル回廊の整備

新たな都市基盤の整備

a 安全・安心な住宅エリアの整備を進める

- ◆ 上下水道施設の復旧
- ◆ 公園・緑地等の復旧
- ◆ 二次災害を防ぐための内水氾濫防止対策
- ◆ 擁壁をはじめとする宅地の復旧
- ◆ 商業機能やサービス機能を備えた新たな住宅エリアの整備
- ◆ 健全で円滑な復興を図るための被災市街地復興推進地域の指定
- ◆ 拠点性や地域性に応じた面的整備
- ◆ 安全・安心な場所への居住地移転
- ◆ 狭あい道路の解消
- ◆ 身近な公園整備

b 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める

- ◆ 道路及び交通安全施設の復旧
- ◆ 災害に強い幹線道路ネットワークの整備
(県道熊本高森線の拡幅、県道益城菊陽線の拡幅、国道443号の改良)
- ◆ 新たな道路ネットワークの整備(都市・補助幹線道路)
- ◆ 幹線道路の安全・安心な歩行空間の整備
- ◆ 幹線道路における無電柱化の整備

c 都市拠点や地域拠点の整備を進める

- ◆ 新たな都市構造に応じた拠点の整備(都市拠点)
- ◆ 新たな都市構造に応じた拠点の整備(地域拠点)
- ◆ 交流人口の拡大に向けた誘導エリアの整備

復興に向けた分野別取組

新たな都市基盤の整備

d 防災機能を備えた公園の整備を進める

- ◆ 防災機能を備えた公園の整備（再掲）

e コミュニティ拠点の整備を進める

- ◆ 地域での生活利便性を向上させるコミュニティ拠点の整備
- ◆ 安全・安心な場所への居住地移転（再掲）

f 拠点を結ぶ道路の整備を進める

- ◆ 生活利便性を向上させる拠点間の道路の整備

産業の振興

a 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める

- ◆【農 業】被災農業者向け経営体の育成
- ◆【農 業】小規模農地等の復旧
- ◆【商工業】商業施設の復旧支援
- ◆【商工業】各種申請に関する支援
- ◆【商工業】仮設店舗の設置・運営
- ◆【就 労】被災者の雇用促進

b 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める

- ◆【農 業】高効率・高付加価値な農業経営の推進
- ◆【農 業】計画的な農地集約化の推進
- ◆【農 業】新たな担い手の受け入れ・育成
- ◆【商工業】居住地の変化に応じた商業の再開
- ◆【商工業】商業施設運営体の設立
- ◆【商工業】企業誘致の推進
- ◆【創 業】創業支援の仕組み充実
- ◆【就 労】キャリアアップ支援の仕組み充実

c 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進める

- ◆【農 業】多様な農業形態に対する制度・仕組みの充実
- ◆【商工業】商店街・商業集積施設の整備・運営
- ◆【商工業】臨空型産業の集積による産業力向上
- ◆【商工業】物流拠点の拡充
- ◆【就労・創業】「人材育成・供給拠点」としてのPR展開

d 町の新たな魅力を発掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる

- ◆【観光業】震災メモリアル回廊の整備（再掲）
- ◆【観光業】町外向けPRの展開
- ◆【観光業】交流人口の拡大に向けた誘導エリアの整備（再掲）
- ◆【商工業・観光業】空港・高速道路利用者を誘引する商業施設の整備・運営
- ◆【6次産業】6次産業事業者との連携強化

復興に向けた取組を支える基盤

協働のまちづくりの推進

- a 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する
- ◆ まちづくり協議会等の設置・活動支援
 - ◆ 旧居住地とのコミュニティの維持活動支援
 - ◆ 仮設住宅及び災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援
 - ◆ コミュニティの再構築支援
 - ◆ 自治公民館の整備支援
- b 町内外関係機関との連携を深め、町の体制の強化を図る
- ◆ 民間団体等との連携強化
 - ◆ 教育機関との連携
 - ◆ 他自治体との協力体制強化
- c 協働のまちづくりを地域防災力の強化へつなげる
- ◆ 自主防災組織の設立及び機能強化
 - ◆ 民間団体等との連携強化（再掲）
 - ◆ 防災意識の向上
 - ◆ 福祉避難所との協働による要配慮者への支援強化（再掲）
 - ◆ 実践的な避難訓練の実施
 - ◆ 災害時相互応援協定の締結

積極的な情報の発信

- a 住民一人ひとりに、丁寧に、確実に情報を届ける
- ◆ 住民への情報発信
 - ◆ 住民に対するきめ細かな説明及び傾聴
- b 震災の記憶を風化させないために、全国へ益城町の情報を発信し続ける
- ◆ 益城の復興プロセス発信
 - ◆ 震災記録の後世への伝承（再掲）

行財政基盤の確保

- a 住民ニーズに呼応したさまざまな支援や制度を活用することで、きめ細やかなサービスを実現する
- ◆ 国・県等への要請
 - ◆ 復興基金の活用
 - ◆ 民間等への要望
- b 庁内及び関係機関との情報共有、連携を図る
- ◆ 関係機関との情報共有の徹底
- c 発災後の対応を検証し、教訓を今後の体制づくりに活かす
- ◆ 震災対応の検証
 - ◆ 防災に特化した専門部署の設立
 - ◆ 震災の教訓を活かした庁舎の建替え
 - ◆ 若手職員のチャレンジ支援
- d 財政破綻を引き起こさないよう、復興事業に優先順位をつけ、着実に実施していく
- ◆ 復興事業進捗管理
 - ◆ 財政状況の積極的な公表

